

2019年2月8日
四国電力株式会社

電気温水器賃貸制度「湯～湯レンタル」の 新設受付の終了について

日頃は四国電力の電気をご愛用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当社の電気温水器賃貸制度（以下「湯～湯レンタル」という。）につきましては、お客さまにご利用いただいておりますが、この度「湯～湯レンタル」では、以下の通り取り扱いを変更いたしますので、ご周知いたします。

（取扱い変更の内容）

- 「湯～湯レンタル」では、電気温水器の新規設置を伴う新設受付について、2019年4月1日をもって終了させていただきます。
- なお、
 - ・2019年4月1日までに新設申込みをいただき、「湯～湯レンタル」を契約されたお客さま（2019年4月1日の時点で「湯～湯レンタル」をご契約・ご利用中のお客さまを含む。）
 - ・既にレンタル温水器を設置している賃貸住宅等の場合で、新たに「湯～湯レンタル」の契約を希望されるお客さまにつきましては、2019年4月1日以降も、当面の間は、「湯～湯レンタル」のご利用が可能です。

今後とも「湯～湯レンタル」について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先はこちら】

<https://www.yonden.co.jp/contact/index.html>

四電エナジーサービス㈱のリース制度「eライフサポート」
(<https://www.yes-e-life.jp/>) については、取り扱いの変更はございません。